

- ・使用禁止事項を予見可能な誤使用として取扱説明書に記載（資料7）
- ・保護具やメンテナンスに関する事項を取扱説明書に記載
- ・予見不可能な誤使用の注意としてユーザでリスク対策を実施するように取扱説明書に記載

#### (3) その他、使用上の情報に関する問題点等

災害時の復旧活動など地域や国を挙げての工事の実施には油圧ショベルは非常に有用な機械であり、現場そのものが危険と隣り合わせの場合がある。人命救助を伴う場合には危険を承知で作業を実行している場合もある。このような場合に対して使用禁止とはいえないのがつらい。

## 4 リスクアセスメントの取り組みで顕在化した問題点とその解決策及び課題等

### 4.1 問題点の内容：

- ・設計業務における業務負担が増加する。
- ・従来から実施している製品安全（PS）チェックに加えてリスクアセスメントが追加業務になった。
- ・現実の設計を実施する場合において、リスクアセスメントだけでは設計の細部にわたる危険源把握や安全対策の検討が困難である。

### 4.2 その解決策：

- ・現状では2本立てで対応することとしている。
- ・PSチェックリストは設計の安全性要求事項として、とらえることと考えている。

### 4.3 今後の課題：

- ・電子化が進んで機械の可動部制御と安全関連部のすみわけが必要となるので、安全関連部の定義化が必要である。(制御システムの安全関連部はセンサーと制御システムで構成されるが、建機には建機自体の制御システムしかないと考えている。)

## 5 これまでにユーザーから受けたフィードバック事項：

### 5.1 その具体的な内容

ユーザーから直接ではないが、災害報告は支社から報告を受けている。災害報告は、重要事故審議会で審議され対応策等を決定している。

重要事故審議会は品質保証本部の傘下であり、専任委員、製品担当部門及びプロダクトサポート部門の社員で構成され、事故内容を調査検討し、そのレベルで対応策を決定する。

### 5.2 機械設計製造への反映

定期的にユーザーフォローアップを実施しているのでユーザーからの要望もこの機会に聞くことが出来るシステムを構築してあること、また、サービス部門、営業部門からのユーザー意見を盛込んだ製品改善要望書を通じて機械設計への採りこみを行っている。

特に新製品では、半年から1年の間にユーザーの意見を聞くようにしている。